

砺波市立学校の教員に関する 業務量管理・健康確保措置実施計画

令和8年4月
砺波市教育委員会

- 1 計画の趣旨・現状
- 2 目標
- 3 計画の期間
- 4 実施する業務量管理・健康確保措置の内容
- 5 関連する取組、今後のフォローアップについて

1 計画の趣旨、現状

(1) 計画の趣旨

学校教育を取り巻く環境が複雑化・多様化する中で、教員の業務負担の増大が深刻な課題となっている。教員が心身ともに健康で、活力をもって児童生徒に向き合うことは、教育の質を維持・向上させるための不可欠な基盤である。

本計画は、公立の義務教育諸学校等の教職員の給与等に関する特別措置法の改正の趣旨及び国の指針に基づき、教員の勤務時間の適切な管理と健康確保措置を一体的に推進する。効率化によって創出された時間は、教材研究、児童生徒一人一人と向き合う時間として充て、教育の質の向上につなげる。持続可能な学校教育体制を構築することを目的として本計画を策定する。

(2) 本市の現状

本市では、アプリによる出退勤の打刻システムを導入し、教員の時間外在校等時間の可視化とその時間の縮減に取り組んできた。

こうした取組の結果、本市における教員の時間外在校等時間の状況について、令和6年度は以下のとおりであった。

【令和6年度の時間外在校等時間の状況】

		平均	月45時間を 上回る教員の割合	
				内、月80時間を 上回る教員の割合
小学校	全体	月 38.5時間	47%	7%
		年520.9時間		
	教諭のみ	月 44.8時間	49%	6%
		年533.8時間		
中学校	全体	月 59.3時間	63%	26%
		年712.1時間		
	教諭のみ	月 60.6時間	66%	28%
		年728.3時間		

※時間外在校等時間＝「教員が学校にいる時間」－「8時間30分（休憩時間を含む）」

令和6年度の時間外在校等時間について、月45時間を超える教員の割合は小学校全体で47%、中学校全体で約63%である。また、ストレスチェックの結果から、対処困難な児童生徒への対応・事務的な業務・保護者対応等の負担感が大きくなっている状況である。

2 目標

本計画において達成を目指す目標は、以下のとおりである。

(1) 時間外在校等時間に関する目標

- ・ 1 箇月の時間外在校等時間が 4 5 時間以下の教員の割合 1 0 0 %にする。
- ・ 1 年間における時間外在校等時間を 3 6 0 時間以下にする。

(2) ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標【カッコ内は令和 6 年度の数値】

- ・ 年間の年次休暇の取得日数を 1 5 日以上にする。【1 3 日】
- ・ ストレスチェックから「仕事や生活の満足度」の割合を 6 0 %以上にする。
【5 4 . 6 %】

3 計画の期間と取組内容

年度	取組内容
令和 8 年度	1 箇月の時間外在校等時間 8 0 時間以上の教員の割合を 0 %にする。
令和 9 年度	1 箇月の時間外在校等時間 4 5 時間以上の教員の割合を 2 0 %以下にする。
令和 1 0 年度	1 箇月の時間外在校等時間 4 5 時間以上の教員の割合を 0 %にする。
令和 1 1 年度	1 年間の時間外在校等時間総時数を 3 6 0 時間以上の教員の割合を 0 %にする。

※計画は期間中に見直し・改善する

4 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

本市では、本計画期間中の重点事項として、以下の内容に取り組む。

(1) 教員の意識改革を進める取組

- ・ 管理職がリーダーシップを発揮し、教職員が生成 A I 等を活用し、効率的に業務を進められるよう意識づける。
- ・ 月末に自分の時間外在校等時間を振り返る場を設け、翌月の目標を決める。

(2) 「業務の3分類」を踏まえた業務の役割分担の見直し

イ 学校以外が担うべき業務

① 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

- ・学校での対応が困難な事案に関しては、すぐに教育総務課、教育センター及びこども家庭センターと連携し対応する。例えば、学校での対応が困難な場合は、保護者対応を教育総務課等で引き継いだり、富山県教育委員会のスクールロイヤー制度の利用の手続き等をしたりして、問題解決を図る。

ロ 教員以外が積極的に参画すべき業務

② 調査・統計等への回答

- ・事務職員や教育総務課と連携して回答するなど、教員の事務負担を軽減できるようにする。

③ ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守管理

- ・ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守管理については教育総務課や業者と連携を図りながら、質問集や生成AIを活用したサイトから不具合等にいつでも対応できるようにする。

④ 部活動

- ・休日の部活動については、生涯学習スポーツ課と連携し、全ての部活動の地域展開を進める。また、平日の部活動については、活動時間等の適正化を図る。

ハ 教員の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

⑤ 授業準備、学習評価や成績処理

- ・心の健康観察をするシステムを活用し、児童生徒の心の不調をすぐに把握し、即日対応することで、生徒指導上の問題を減らし、授業準備等の時間を確保できるようにする。
- ・各学校の教員が時間を生み出した事例を校長会等で発表し、情報を共有するとともに、実践を支援する体制を構築する。
- ・生成AIをはじめとしたクラウドの活用を推進し、授業準備等を効率的に行うことにより負担軽減を図る。
- ・研修は一人一人が目標をもって取り組めるようにし、時間を区切る、ポイントを絞るなど目的を明確にして行う。また、教員も自立した学習者として学

び続けることができるよう、校内での自主的な研修も認める。

- ・日々の業務とは直接的に関連しない業務外と整理すべきと考えられる自己研鑽等については、内容と必要時間を自己申告することで認める。
- ・全校に配置された教員業務支援員との協働を進め、授業準備や学年会計事務、資料印刷、掲示物作成等、依頼する体制を整える。

(3) 学校における措置の推進

- ① 各学校の教育課程における年間総授業時数や週当たり授業時数については、年度当初の計画段階で適正な時数となるよう設定する。
- ② 日課運営を見直し工夫することで、教員が児童生徒の下校後に学級事務に取り組む時間が十分確保できるようにする。
- ③ 教職員の時間の余裕が生み出せるように時間割を工夫し、教員一人当たりの授業時間数を減らし、空き時間を確保する。
- ④ 当初のねらいが形骸化し十分な効果が見込めない活動等の見直しや、清掃時間・頻度の見直し、放課後の活動時間の勤務時間内での設定等、日課表の工夫を行う。
- ⑤ 少ない時間の中で一人一人がやりがいをもって取り組めるように、協力体制を整える。
- ⑥ どのような事務作業量が多いと感じているのか、効率化できることはないか学校内で協議する場を設け、意識を高める。

(4) 教員の健康及び福祉の確保に関する取組

教員の健康及び福祉を確保するため、労働安全衛生法等の規定を遵守するとともに、以下の内容に取り組む。

- ① 1箇月の時間外在校等時間が80時間を超えた教員には管理職と面談して業務の見直しをしたり、医師による面接指導を実施したりする。
- ② 年次有給休暇について平日でも安心して取得できる雰囲気をつくり、そのための体制を整備する。
- ③ 始業から終業までに45分間の休憩時間の確保に取り組む。
- ④ 令和8年度中に、学校における定時退校日を月2回以上設定するよう推進する。また、長期休業等の期間中に一斉閉校期間の設定を行う。
- ⑤ 終業から始業までに11時間を目安とする勤務間インターバル（休息时间）の確保に取り組む。
- ⑥ 時差出勤について教員の実情に合わせて対応できるように運用ルールを整備する。

5 関連する取組、今後のフォローアップについて

【教育総務課】

- ・取組の着実な実行を図るため、市内各学校の教員の在校等時間の状況を確認・把握し、毎年度、市のホームページで公表するとともに、教育委員会定例会及び総合教育会議において報告する。
- ・時間外在校等時間にかかる目標の達成状況については、本市で導入している出退勤管理システムで把握し、その他の目標については、本市で導入しているストレスチェックの結果から把握する。
- ・教育総務課において、各学校の状況を確認し、本計画の内容に照らして課題が見られるときは、当該学校に聞き取り・指導を行う。特に、時間外在校等時間が長時間となっている教員がいる学校や、業務の持ち帰りや休憩時間の確保が課題となっている学校に対しては、個別の支援・指導を実施する。
- ・各学校における働き方改革の取組が進むよう、様々な機会を捉え各学校へ本計画の周知を行う。
- ・保護者への協力依頼の文書を配布する。学校運営協議会の場で、時間外在校時間の現状等の報告を行い、本計画の周知をする。
- ・砺波市と連携し、地域の各自治会等に対して、本市における業務量管理・健康確保措置の内容について周知を行うとともに、具体の項目について協力を得られるよう取り組む。
- ・時間外の保護者対応が減るように、自動応答機能及び録音機能がある電話機を導入する。

【学校】

- ・本計画や各学校の在校等時間の状況は学校運営協議会にも報告し、保護者・地域との連携・協働を図る。
- ・各学校においては、校長をはじめとした管理職のリーダーシップの下、学校運営協議会における協議等も踏まえつつ、本計画に基づき、教職員の働き方改革に向けた取組を実施する。